

兵庫県 がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリスト

2022年度 国拠点(18施設回答):兵庫県立がんセンター、神戸大学医学部附属病院、神戸市立医療センター中央市民病院、神戸市立西神戸医療センター、神鋼記念病院、関西労災病院、兵庫医科大学病院、県立尼崎総合医療センター、近畿中央病院、市立伊丹病院、加古川中央市民病院、市立西脇病院、姫路赤十字病院、姫路医療センター、赤穂市民病院、公立豊岡病院組合立豊岡病院、兵庫県立丹波医療センター、兵庫県立淡路医療センター

アウトカム			プロセス							
患者や家族および市民			がん相談支援センター							
最終目標	準最終目標	必要な条件	必要な条件・状態	番号	優先順位	実施状況の案および例示	3段階評価の案および例示	2022年度		
	頼りにできる人・相談の場がある(寄り添う)	相談の場があると感じる人が増える	その人にとってアクセスしやすい相談場所・相談の入り口がある 多様な相談先がある 複数の相談場所がある	1	A	病院管理者およびがん相談支援センター管理者は、院内掲示や配布物(チラシ・診療案内・入院案内・院内広報誌等)、病院ウェブサイト等で、がん相談支援センターの窓口をわかりやすく提示し、それを定期的に見直している	3: 定期的(少なくとも1年おき)に見直しの機会を設けている	17		
							2: 掲示をしているが、定期的な見直しの機会は設けていない	1		
		1: 掲示できていない、掲示する予定である	0							
		3: ピアサポートの提供が可能な場について情報収集し、希少がんや若年世代のがん等も含めて幅広く情報提供することができる	10							
			2: ピアサポートの提供が可能な場について情報収集し、主要ながんについては情報提供することができる	8						
			1: ピアサポートの提供が可能な場について情報収集していない	0						
	患者が孤立しない	情報や助けを求めている人に気づく人が増える 適切な相談窓口につながる人が増える	再掲(1)	A	病院管理者およびがん相談支援センター管理者は、院内掲示や配布物(チラシ・診療案内・入院案内・院内広報誌等)、病院ウェブサイト等で、がん相談支援センターの窓口をわかりやすく提示し、それを定期的に見直している					
						9	A	病院管理者およびがん相談支援センター管理者は、がん相談支援センターの役割(質の高いがん相談支援に求められる基本姿勢「Core Values」を含む)や業務を、院内スタッフに対して周知する機会(例: 新人オリエンテーション・医局会等)を定期的に設けている	3: 定期的(少なくとも1年おき)に実施している	13
									2: 必要に応じて随時実施している(定期的な機会は設けていない)	4
		1: 実施していない	1							
		10	A	病院管理者およびがん相談支援センターの管理者は、がんの患者・家族等に対して、診断初期の段階から主治医等よりがん相談支援センターの案内がなされるよう院内の体制を整備している(例: リーフレットや案内カードを渡しセンターを案内するよう、各診療科長を通じて全てのがん診療を担当する医師に依頼する等)	3: 体制整備に取り組んだ結果、問題なく運用できている	5				
					2: 体制整備に取り組んでいるものの、運用上の課題が残っている 例: 一部の診療科にしか浸透していない等	12				
					1: 体制整備に取り組んでいない	1				
患者同士の交流が可能になる	・患者サロンの運営や協力をする	再掲(6)	A	ピアサポートの場をつくっている、またはピアサポートの提供が可能な場(患者会・患者サロン・ピアサポーターによる支援の場等)についての情報を提供することができる						

			33	S	病院管理者やがん相談支援センターの管理者は、がん相談支援センターの体制や業務状況等について外部から評価を受ける機会を設けている 例：認定がん相談支援センターの認定取得、病院機能評価、他施設のがん相談支援センターとの間での相互評価等	3：外部評価を受ける機会があり、その内容をふまえた実臨床への還元のサイクルを回すことができている	12
						2：外部評価を受ける機会はあるものの、運用上の課題が残っている 例：評価は受けているが、その内容を実臨床に還元することができていない等	4
						1：外部評価を受ける機会がない	2
患者中心の(その人なりの)意思決定が可能になる	納得して治療を選択できる 意思決定に必要な情報が得られる 医療者とのコミュニケーションがうまくいく 公平・中立な相談の場が確保される	相談対応の質が担保されている ・科学的根拠に基づく信頼できる情報が提供できる ・理解を促進する説明ができる ・医師や看護師等へ理解を促進するような橋渡しができる 医療連携が円滑に行われている だれでも相談できることを明示し、保障している 匿名で相談対応できることを明示し、保障している 個人の情報は保護され、適切に扱われる体制がある	再掲 (18)	A	基本計画や整備指針等でがん相談支援センターに新たに求められている事項や業務(例：ゲノム医療・希少がん・AYA・生殖機能等)に関連する研修(Eラーニング・集合研修)に参加している		
			再掲 (19)	A	病院管理者およびがん相談支援センターの管理者は、相談員に対し継続的な学習の機会を業務の一環とみなし、参加を促している(例：研修参加や認定がん専門相談員の認定取得を促す、必要経費の支出、不在職務代替者の調整等)		
			34	A	がん相談支援センター内で情報提供・相談支援に活用する情報についての検討を定期的に行い、科学的根拠に基づく情報・信頼できる情報の整備・更新に努めている	3：定期的(少なくとも1年おき)に行っている	14
						2：必要に応じて随時行っている(定期的な機会は設けていない)	4
						1：活用する情報についての検討・評価を行っていない	0
			36	S	がん相談部門のマニュアルや相談対応のQ&A等の対応時の参考資料をセンター内で作成し、定期的に更新している	3：作成し、定期的(少なくとも1年おき)に確認・更新している	14
						2：作成したが更新していない	3
						1：作成していない	1
			39	A	病院管理者は、がん相談支援センターの相談員をバックアップするための多職種連携・協働体制を整備している 例：相談員が相談対応で困ったときに助言を求められる担当者を定めるよう各診療科・部門に指示する等	3：体制整備に取り組んだ結果、問題なく運用できている	13
						2：体制整備に取り組んでいるものの、運用上の課題が残っている 例：一部の診療科にしか浸透していない等	4
						1：体制整備に取り組んでいない	1
			41	A	相談対応した際の記録(音声データ等)とがん相談対応評価表等を用いて、定期的に相談対応のモニタリングを行っている	3：複数の相談員が参加する形の部門内モニタリングを、定期的(相談員あたり少なくとも年1回)に行っている	7
						2：自身の相談対応を各自で振り返る形のセルフモニタリングを用いている	4
						1：事例検討は行っているが、評価表を用いてのモニタリングは行っていない	7
			43	A	がん相談支援センター内で個人情報の取り扱い(守秘義務遵守・相談記録管理等)方針について定め、遵守されている 例：相談者の同意なく、主治医など相談支援センター外に伝えない等のルールが明文化されている	3：方針を定め、問題なく運用できている	15
						2：方針は定めたものの、運用上の課題が残る方針となっている 例：相談内容について情報を伝えない範囲を院外の者としており、院内の者(特に主治医)であれば相談内容を知ることができる状態となっている等	3
1：方針を定めていない	0						

	(患者・家族・市民から見て)適切に対応できる医療者が増える	十分な説明、必要な情報を得られる	患者・家族が適切に相談窓口に行き着ける。またそのための流れや体制がある(院内・院外・地域から)	再掲 (9)	A	病院管理者およびがん相談支援センター管理者は、がん相談支援センターの役割(質の高いがん相談支援に求められる基本姿勢「Core Values」を含む)や業務を、院内スタッフに対して周知する機会(例:新人オリエンテーション・医局会等)を定期的に設けている		
				再掲 (10)	A	病院管理者およびがん相談支援センターの管理者は、がんの患者・家族等に対して、診断初期の段階から主治医等よりがん相談支援センターの案内がなされるよう院内の体制を整備している(例:リーフレットや案内カードを渡しセンターを案内するよう、各診療科長を通じて全てのがん診療を担当する医師に依頼する等)		
				再掲 (27)	A	相談者からの相談内容や対応を分析し、改善しうる課題について検討している		
				再掲 (28)	S	がん相談支援センター内で検討された課題や解決策を、必要に応じて病院管理者等に報告し、がん相談支援センターや病院全体としての質向上につなげている		
(がんになっても)安心して暮らせる	社会に、がんに対する対応力が醸成される	社会の支えが感じられる	広報活動が行われている	44	A	情報提供・相談支援に活用するがんに関する図書、小冊子やリーフレットは、センター内で内容を精査し、正確な情報が掲載されているものを設置・配布し、活用している	3:明文化された判断基準のもと、内容の精査を行っている	10
							2:内容の精査は行っているが、明文化された判断基準がない	7
							1:内容の精査を行っていない	1
		就労支援が行われている		兵庫県オリジナル	必須	就労に関する相談(社会保険労務士、産業保健総合支援センター、公共職業安定所等との効果的な連携による提供を)行っている 院内掲示や配布物(チラシ、ポスター)、HPなどで、がん患者およびその家族に就労支援についてわかりやすく周知し、それを定期的に見直している	3:就職支援、両立支援の両方とも、専門家と連携して就労相談を行っている	10
							2:ネットワークを構築し、就職支援、あるいは両立支援のいずれかに取り組んでいる	5
							1:就労支援を行っていることを、チラシ、ポスター、HPなどで広報しているが、就労相談の体制整備はできていない	3
		離職防止に取り組んでいる			必須	離職防止について、院内掲示や配布物(チラシ、ポスター)、HPなどで、外来初診時等の早い段階から、がん患者およびその家族に周知を図る体制を整備している	3:外来、入院とも、組織的に離職防止に対する取り組みが行われている	11
							2:外来、入院のどちらかで組織的に離職防止に対する取り組みが行われている	4
							1:離職防止の取り組みが行われていないか、行われていても散発的で組織をあげたものではない	3
					必須	離職防止の大切さについて、院内スタッフへの教育を行っている	3:定期的(少なくとも1年おき)に教育の機会を設けている。または専用の教育ツール・資料等を作成している	8
							2:必要に応じて随時行っている	9
							1:教育の機会を設けていない	1
		情報啓発の場が確保される	がん対策や治療に関わる新しい情報の発信ができる	再掲 (18)	A	基本計画や整備指針等でがん相談支援センターに新たに求められている事項や業務(例:ゲノム医療・希少がん・AYA・生殖機能等)に関連する研修(Eラーニング・集合研修)に参加している		
				46	A	都道府県内のがん診療連携協議会または相談支援部会(部会下に設置されるワーキンググループ等含む)に参加し、病院間での情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を行っている	3:定期的に参加しており、情報共有や協力体制構築において、主体的に役割を果たしている	15
		地域のネットワークの構築	地域に相談支援センターの周知が定期的に行われている				2:参加はしているが、主体的に関わることができていない	3
							1:参加していない	0
				再掲 (46)	A	都道府県内のがん診療連携協議会や相談支援部会(部会下に設置されるワーキンググループ等含む)に参加し、病院間での情報共有や役割分担を含む協力体制の構築を行っている		

注1)全般に関連するが特に関連が深い目標のところに記載
注2)優先順位
S:(全国一律に)特に優先的に取り組むべき項目 A:(全国一律に)優先的に取り組むべき項目
B:(SやA項目に比べて優先順位は低いものの)取り組むべき項目 C:施設の実情などに合わせて可能な範囲で取り組むとよい項目